

# 平成 25 年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

委員会名	産業水道委員会			
参加委員	渡辺正博 内堀勝年	松山賢太郎 滝沢清茂	小坂井二郎 安藤友博	児玉将男

委員長、副委員長

## 1 上田市での課題と視察の目的

「上田市中小企業振興基本条例」制定に向けて、条例制定の手法の一つとして、川口市議会の議員提案による「政策条例」中小企業振興条例を学ぶこと。

## 2 実施概要

実施日時	視察先	埼玉県川口市
平成 25 年 5 月 14 日 午前 10 時 ~ 11 時 30 分	担当部局	議会事務局 経済部
視察事業名	議員提案による政策条例 (中小企業振興条例)	
報告内容	<p>1 視察先の概要 市制 80 周年、平成 21 年には「川口市自治基本条例」が制定され、平成 23 年には鳩ヶ谷市と合併し、新「川口市」が誕生。人口は 579,308 人。(平成 24 年 4 月 1 日時点。)東京駅まで電車で 30 分程度ということもあり、マンションが連立し都市化され東京のベッドタウン化している。</p> <p>2 視察先の特徴 「キューポラのある町」で知られた鋳物の町。当時 600 社以上あった鋳物工場が現在では 60 社まで激減、伝統産業には、機械、鋳物の木型、釣り竿、植木などがある。</p> <p>3 視察事項について <b>なぜ、議員提案なのか。</b> 川口市における中小企業は全事業所数の 99% を占め、これらは地域経済を支える市の重要な存立基盤であるという認識に立ち、議会として今やることは何かを考えた。それが中小企業振興条例である。</p> <p><b>提案者はだれか。</b></p>	

平成 21 年 11 月 19 日の会派代表者会議にて、自民党会派( 現在 16 名 ) から中小企業振興条例(案)が公表され、案文が提示された。

**会派内の協議はどのようにされたのか。全議員での議論の場はあったのか。条例制定までの経過はどうか。**

11 月 26 日議会運営委員会に条例案が提出され、同日、経済文教委員会を加えて説明会が開催され、説明を自民党の団長と幹事長(現議長)が行った。そこには、その他正副議長、無所属議員、関係執行部が出席。

11月30日「12月議会開会」

12月議会での条例制定を目指して、議運小委員会を12月議会中も4回開催、全議員対象の政策条例勉強会やフリートークの議員間討議も行った。議員間討議や各議員からの意見を取り入れ、修正した案を自民党が提出したが、共産党から代案も出された(12月8日)。結果、自民党は今議会での全会一致は難しいと判断し、一旦取り下げた(12月10日)。12月議会最終日「市内中小企業の活性化を推進し市民生活の安定で市政の発展を促す決議」が議会運営委員会として提出され、全会一致で可決された。

年が明けた平成22年。3月議会制定に向けた協議が1月から2月にかけて4回開催された。協議は一旦取り下げた自民党案をベースに行われたが全会一致に至らず。2月25日定例の議会運営委員会開催。改めて自民党から条例案(意見反映された最新版)が提出されたが、全会一致に至らず。

3月1日「3月議会開会」

「幅広く意見を集約すべきだ」「理念条例でいいのか」「条文のどこが良い悪いといった具体的な議論をすべきだ」などなど、3月議会中も政策勉強会、議運小委員会で議論され、3月9日には、共産党含む2会派から代案が出され、会派持ち帰り検討など調整が難航する。副議長が調整役となり各会派間での調整が続けられ、新たな調整案が提案され、全会一致をみる。この時点で自民党は原案を取り下げた。議会運営委員会に全会一致の調整案が提出され了承された。

3月23日「3月議会最終日」

「川口市中小企業振興条例」が全会一致で可決された。

**関係団体の協力はあったのか。**

自民党会派として日常的に市内業者の皆さんとの意見交換は行っていた。また、商工会議所には条例提出前に同意を得ていた。

**条例の運用はどのようにされているのか。**

条例に基づく「川口市産業振興指針策定検討会議」が設置され、産業振興に関する様々な検討がされている。「川口市産業振興指針」が策定され平成 23 年 4 月 1 日付で施行された。

考 察

(まとめ:市政に活かせると思われる事項等)

議員提案による「川口市中小企業振興条例」は全会一致を原則に進められたそのプロセスが確認できたこと。「産みの苦しみであった」板橋智之議長談(当時の自民党会派の幹事長)

議員提案ではあるが、関係団体などとはしっかりコンセンサスがとれていること。

議員提案による「政策条例」として「川口市歯科口腔保健の推進に関する条例」が紹介された。国で法律ができた、県で条例ができた、そうならば市は動かないだろうと判断した。川口市民の福祉の増進に責任を持つものとして市で条例をつくらないと意味がない」この点で一致し議員提案となったこと。

追 条例制定には川口市歯科医師会の全面的な協力があったこともあり条例制定となった。



板橋議長(条例制定当時の自民党会派幹事長)による説明

# 平成 2 5 年度 委員会行政視察実施報告書

( 視察箇所ごとに作成 )

委員会名	産業水道委員会			
参加委員	渡辺正博 内堀勝年	松山賢太郎 滝沢清茂	小坂井二郎 安藤友博	児玉将男

委員長、 副委員長

## 1 上田市での課題と視察の目的

「上田市中小企業振興基本条例」制定に向けて、東大阪市で実施した全事業所悉皆調査と経済振興政策における「東大阪市中小企業振興基本条例」の意義について。

## 2 実施概要

実施日時	視察先	大阪府東大阪市
平成 25 年 5 月 15 日 午前 10 時 ~ 11 時 30 分	担当部局	経済部
視察事業名	東大阪市中小企業振興条例	
報告内容	<p>1 視察先の概要 市政 46 年。昭和 42 年に 3 市が合併し市名「東大阪市」となり、現在人口 507,830 人（平成 24 年 4 月 1 日時点）の中核市。大阪市の東部に位置し、生駒山を超え奈良市まで 30 分で行ける。高校生ラグビーのあこがれの花園ラグビー場があり、2019 年日本で開催されるラグビーワールドカップを、花園ラグビー場へ誘致するため様々な取り組みをすすめている。</p> <p>2 視察先の特徴 全国有数のモノづくりのまちで、高度な技術力を誇る中小企業が集積していて、その 9 割以上が従業員 20 人未満の工場である。平成 21 年 1 月に世界にアピールする人工衛星「まいど 1 号」の打ち上げに成功した。</p> <p>3 視察事項について <b>全事業所実態調査の実施は市長の決断なのか。</b> 長尾淳三革新市政のもと、市長の決断で実施。全部局の課長級の職員が調査員として事業所を訪問し、調査票を回収(聞き取り)する方法で行った。平成 11 年から 12 年にかけて市内 24,000 余の事業所訪問を</p>	

実施した。

**その調査は誰がどのように行ったのか。**

調査員は全部局の課長級以上の職員が行った。回収率は 85.6%と高く、訪問による回収(聞き取り)がこのような結果を生んだ。この悉皆調査は、その後実施されていない。

**その調査目的はどのようなものか。**

市内事業所の実態把握  
施策情報などの周知の基礎資料  
職員の経済政策の意義の喚起  
事業所と行政の一体感の構築

**結果わかったことは何か。**

ネットワーク不足、大学との連携、自社のアピール(小ロット短納期の優位性等)が苦手など。

**それに基づく情報はどのように活かされているのか。**

具体的施策は、「東大阪ブランド認定」事業で、オンリーワン、ナンバーワン、プラスワンの高い基準をクリアした製品を東大阪ブランドと認定し、ホームページなどで最新情報を発信。現在 1,100 社が登録されている。

**東大阪市中企業振興基本条例の市民への周知は。**

パブリックコメントや地域懇談会を開催してきた。

**事業者など関係団体などの条例制定の声はあったのか。**

現市長のマニフェストに、条例制定が盛り込まれたことに加えて、経済団体や商工会議所、労働団体から条例制定の要望が強くなってきた。

**条例制定について議会での議論はどうだったのか。**

平成 11 年の中小企業法改定以降、全国各地で条例制定や具体的施策などへの取り組みがされてきた。当市でも、共産党の議員から条例制定を求める提案もあったが、当時、議会として一致しなかった。ただ、地域経済の活性化は求められた。議会でも、中小企業の振興は市政の重要な柱であるという、行政の基本姿勢が必要との議論もあり、条例制定に向けて動き始めた。

**条例案の立案は誰が行ったのか。**

庁内に策定委員会を設置し、条文づくりは行政が行い、外部に事業者、市民、公募などによる検討委員会を設置し、学識経験者も加えた特別

	<p>委員会も設置して内容を深めた。</p> <p><b>条例の特徴はなにか。</b></p> <p>平成 24 年 1 月から作業を始め、平成 25 年 3 月議会で条例提案し、4 月 1 日施行された。条例は、基本理念に加え、具体的施策（販路拡大、資金調達の円滑化、労働環境の整備など）10 項目を明記した。事業者の声を条例にどう入れ込むか苦労した。</p>
<p>考 察</p> <p>(まとめ:市政に活かせると思われる事項等)</p>	<p>市長の「東大阪市の中小企業は日本を支えている」という強い思いがあったこと。</p> <p>議会内では超党派による条例制定に向けての議論があったこと。条文はプロである職員が担当し、内容を深めるために学識経験者や事業者、さらには公募委員などで特別委員会を設置し同時進行させてきたこと。</p> <p>一年かけて条例を作り上げたこと。</p> <p>業界団体などから条例制定の要望が再三にわたってあったこと。</p> 

# 平成 25 年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

委員会名	産業水道委員会			
参加委員	渡辺正博 内堀勝年	松山賢太郎 滝沢清茂	小坂井二郎 安藤友博	児玉将男

委員長、副委員長

## 1 上田市での課題と視察の目的

上田市の基幹産業である農業のあり方の一つとして考えられる、農業の6次産業化(生産、加工、販売)に成功している「伊賀の里モクモク手づくりファーム」のノウハウを学ぶため。

## 2 実施概要

実施日時	視察先	伊賀の里モクモク手づくりファーム
平成 25 年 5 月 16 日 午前 10 時 ~ 11 時 30 分	担当部局	(株)モクモク流農産業研究所 主任研究員 小林一秀様
視察事業名	6次産業化等への取り組み	
報告内容	<p><b>1 視察先の概要</b> 三重県伊賀市は平成 16 年 11 月に 1 市 3 町 2 村が合併し誕生。人口 97,207 人。山の囲まれた盆地で丘陵地が多く、機械系業種を中心にした有力な内陸工業都市。</p> <p><b>2 視察先の特徴</b> 伊賀の里モクモク手づくりファームは、昭和 63 年 5 月に設立した。伊賀市西湯舟にあり、地元人口は 8,000 人のまちで山の中にある。JR 関西本線「柘植駅」よりタクシーで 15 分、路線バスの運行はない。</p> <p><b>3 視察事項について</b> <b>理念はなにか。</b> モクモク手づくりファームのポリシーは常に農業と向きあい、多くの若者が農業で生きていける環境を整えたいということ。「農業の新しい価値の創造」に挑戦し続けることを目指している。</p> <p><b>成功のきっかけはなにか。</b> 6次産業化は近年になって使われ始めた言葉だが、モクモク手づくりファームでは 25 年前に養豚農家 20 件で 200 万円ずつ出資し、山の中</p>	

にログハウスを建て、この地で生産から加工、そして販売を始めた。設立当時は、ウイナー・ハム・ソーセージの手づくり販売を主体において始めたものの、採算が合わなかったが、そんななか偶然のきっかけで始めた日本で最初のウイナーの手づくり体験教室の成功をきっかけにモクモク手づくりファームが全国発信していった。

#### **地域貢献はどうか**

現在では、直営農場の運営から加工工場、食育学習施設、通信販売、直営店、飲食店の運営と事業を展開し、年商 48 億円(平成 23 年)、職員は、正規職員が 140 名、パート職員が 160 名、アルバイトが 600 名と雇用確保で地域貢献している。同時に米の生産が盛んで、ちょうど田植え時期であった。この米づくりもモクモク手づくりファームで消費する 80%の米を地元農家でまかない(作付面積約 100 町歩)、残りを独自に耕作している。平成 25 年は減農薬、無農薬米で 8,000 俵の米づくりに挑戦中。なお、買い取り価格は農協より多少高く買い取るということである。

#### **経営状況はどうか**

15 ヘクタールのモクモク手づくりファームの敷地内には、公園、レストランはもちろんものづくり体験館、宿泊施設も備え年間 50 万人の来園者を誇る。初年度 200 人で始まり現在 45,000 人にのぼる会員を対象とした通信販売なども行っている。会員となった人に喜んでもらい、会員数を増加させることが経営安定の要。平成 23 年度の売上高は 48 億円。



これからは田舎が必ず見直される。グローバル経済一辺倒では地方は衰退してしまう。農業の6次産業化はTPPとは対局にある課題としての側面がある。美しい山や川、温泉地のある中山間地の多い上田市として、持続可能な地域づくりの具体策として積極的な取り組みが必要である。

国有林の払い下げで、里山で興した事業であることからすれば、共通項はある。

## 考 察

(まとめ:市政に活かせると思われる事項等)



映像を見ながら様々な取り組みについて説明を受ける。